



答 申 書

令和4年（2022年）3月15日

横須賀市個人情報保護運営審議会

横 個 運 第 107 号
令和 4 年（2022年） 3 月 15 日

横須賀市長 上 地 克 明 様

横須賀市個人情報保護運営審議会
委 員 長 今 村 哲 也

市長の所管に係る個人情報の取扱いについて（答申）

横須賀市個人情報保護条例第 8 条第 1 項第 8 号及び第 2 項ただし書の規定に基づき、令和 4 年 3 月 15 日付け横市危第 87 号にて諮問のありました「防災カメラ設置運用事務に係る個人情報の本人外収集」及び本人通知の省略について審議した結果、適当なものと認めます。

なお、今後の運用にあたっては、映像データの利用について横須賀市防災カメラ管理運用要領においてより詳細に規定するとともに、カメラ等の使用方法及び保管方法等を詳細に規定した使用細則を作成し、個人情報を適切に取り扱うよう申し添えます。